

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

周防大島町では、家庭における健全な児童の養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置し、児童の養育など家庭内のさまざまな問題について、家庭相談員が相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行っています。

また、ひとり親家庭等に対し総合的な自立支援を行うため、母子・父子自立支援員による相談もお受けしています。

受付窓口および問い合わせ
福祉課（福祉事務所）
☎0820（77）5505
受付時間（平日のみ）
午前8時30分～午後5時15分

家庭児童相談

（家庭相談員の相談支援内容）

0歳から18歳までの子どもさんに関する心配ごとについて、家庭相談員が相談に応じています。

～こんな問題を抱えていませんか？～

- 生活・情緒・生活習慣などの悩み
- ことばの遅れ、学習の遅れなど
- 学校、保育所（園）などの生活で困った態度、不登校など
- 乱暴、家出、夜遊びなどの非行の悩み
- 子どもとの関わり方がわからない、いらいらしてつい叩いてしまう等の養育上の悩み
- 家族関係の悩み

※子どもに関することなら、何でもご相談ください。
※必要に応じて児童相談所、教育委員会、健康増進課等と連携しています。
※ご本人ご家族からだけに限らず学校、保育所（園）、近所のみなさまからのご相談にも応じています。

ひとり親家庭の相談

（母子・父子自立支援員の相談支援内容）

ひとり親家庭の皆さんや寡婦の方が抱えている様々な悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスをを行います。

- 配偶者との死別、未婚、離婚などによるひとり親家庭の生活に関する相談全般
- 利用できる各種手当、制度に関する相談全般
- 子どもの高校・大学等の修学費用や父母の技能習得費用、その他貸付に関する相談
- 資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

※相談は無料で、個人の秘密は守られますので安心してご相談ください。
※訪問などで不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご確認ください。電話や手紙などでも相談できます。

◆開催日時（予定）

第1回	6月25日(土)	9:00～16:40
第2回	7月9日(土)	9:30～16:40
第3回	7月23日(土)	9:30～16:40
第4回	8月6日(土)	9:30～15:40
第5回	8月20日(土)	9:30～16:40
第6回	9月3日(土)	9:30～15:40
第7回	9月17日(土)	9:30～16:40
第8回	10月1日(土)	9:30～15:40
第9回	10月8日(土)	9:30～16:40
第10回	10月29日(土)	9:30～16:40
第11回	11月12日(土)	9:30～16:40
第12回	11月26日(土)	9:30～15:00
第13回	12月10日(土)	9:30～14:40

※原則として全日程受講していただきます。
全日程受講者には修了証を交付します。
※詳細な講座内容は、受講決定者に別途お知らせします。

柳井圏域手話奉仕員養成講座
（入門課程・基礎課程）受講者募集

聴覚障害者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得することを目的に、柳井圏域を構成する1市4町合同で『手話奉仕員養成講座』を開講します。

- ◆場 所 柳井市文化福祉会館
- ◆定 員 25名程度（先着順）
- ◆受講料 無料（ただしテキスト代等実費負担あり）
- ◆募集期間 5月31日(火)まで（定員になり次第終了）
- ◆申し込み・問い合わせ

福祉課 ☎0820（77）5505